



大 監 発 第 3 2 号  
令 和 8 年 2 月 4 日

東大和市長 和 地 仁 美 様

東大和市監査委員 三ツ寺 俊 行  
東大和市監査委員 中 間 建 二

令和7年度財政援助団体等監査結果の報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体等監査の結果について、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告を提出します。

なお、この監査結果報告に基づき、又はこの監査結果報告を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

## 令和7年度財政援助団体等監査結果報告書

- 1 監査の種類 地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査
- 2 監査の対象 財政援助団体 東大和市職員互助会  
所管部署 政策経営部 人事課
- 3 監査の範囲 令和6年度及び7年度に交付した補助金等に係る出納及び事務の執行状況
- 4 監査の期間 令和7年10月9日（木）から令和8年1月28日（水）まで
- 5 監査の方法 補助金が補助目的に従って使用され、十分な効果を上げているか、関係書類を試査、精査するとともに、団体責任者等へ説明聴取を実施する。  
また、補助金交付に関する事務について、交付手続き等が適正に行われているか、関係書類を試査、精査するとともに、関係職員へ説明聴取を実施する。

### 6 監査の着眼点

#### 所管部署

- (1) 補助金等の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。
- (3) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (4) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- (5) 実績報告書等の内容は、必要に応じて領収書等証拠書類との突合を行うなど十分に確認されているか。
- (6) 財政援助団体等への指導監督は適切に行われているか。

#### 財政援助団体等

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表と所管部署へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書は合致するか。
- (2) 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- (4) 補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (5) 出納関係帳票の整備、記帳は適切及び適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (6) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (7) 精算報告は適正に行われているか。
- (8) 精算に伴う返還金の返還時期は適正か。

## 7 東大和市職員互助会の概要

### (1) 事業目的

互助会会員（職員）の福利厚生の充実を図るため、会員相互の親睦、互助共済、元気回復その他厚生に関する事業を実施することを目的とする。

### (2) 事業内容

上記の目的を達成するため、次の事業を実施している。

- ① 福利厚生事業（宿泊助成、人間ドック利用助成等）
- ② 給付事業（慶弔慰謝費等の支給）
- ③ 貸付事業（東大和市職員互助会物資購入等貸付金に関する事）
- ④ その他特に必要とする事業

### (3) 組織（令和7年4月1日現在）

所在地 東大和市中心3-930

役員 会長1名、副会長2名、幹事14名

監査 2名

事務局 事務に従事する職員3名(人事課職員)

会員数 462名

## 8 収支状況及び事業実績

東大和市職員互助会の事業会計は「単独事業会計」と「補助事業会計」の2会計に分かれており、「単独事業会計」は、会費、繰越金及び雑収入により運営されている。また、「補助事業会計」は、市補助金、雑収入及び「単独事業会計」からの繰入金により運営されている。

補助金の交付額は、東大和市職員互助会補助金交付要綱第3条に、「職員1人当たり2万9,000円を超えない範囲内において当該年度の予算で定める額に当該年度の4月1日に在職している職員の数を乗じて得た額とする」と規定されている。

また、補助金について、「事業目的以外に使用しないこと」、「東大和市補助金等交付規則及び東大和市職員互助会交付要綱を遵守すること」を補助条件としている。

令和6年度東大和市職員互助会収入支出決算

◎ 収 入

単独事業会計

単位：円

科 目	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	説 明
会 費	4,583,000	0	4,583,000	4,582,788	
繰越金	2,944,000	0	2,944,000	2,944,624	
雑収入	1,286,000	200,000	1,486,000	1,542,286	生命保険等事務手数料等
合 計	8,813,000	200,000	9,013,000	9,069,698	

補助事業会計

単位：円

科 目	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	説 明
補助金	4,149,000	△ 227,000	3,922,000	3,922,800	市補助金
雑収入	1,000	0	1,000	710	
繰入金	2,851,000	227,000	3,078,000	1,987,573	
合 計	7,001,000	0	7,001,000	5,911,083	

◎ 支 出

単独事業会計

単位：円

科 目	当初予算額	補正・流用・充当	予算現額	支出済額	説 明
会議費	61,000	0	61,000	0	
事業費	3,955,000	1,137,000	5,092,000	5,088,309	慶弔慰謝等費 補正 200,000円 流用 937,000円
事務費	625,000	0	625,000	409,620	
予備費	1,321,000	△ 1,164,000	157,000	0	補正 △227,000円 流用 △937,000円
繰出金	2,851,000	227,000	3,078,000	1,987,573	流用 227,000円
合 計	8,813,000	200,000	9,013,000	7,485,502	

補助事業会計

単位：円

科 目	当初予算額	補正・流用・充当	予算現額	支出済額	説 明
事業費	5,130,000	0	5,130,000	4,247,496	福利厚生費
事務費	1,871,000	0	1,871,000	1,663,587	
合 計	7,001,000	0	7,001,000	5,911,083	

◆ 補助金事務手続きの状況

〈令和6年度〉

交付申請日	令和6年5月21日	(交付申請額 3,922,800円)
交付決定日	令和6年5月21日	(交付決定額 3,922,800円)
交付請求日	令和6年5月23日	(交付請求額 3,922,800円)
交 付 日	令和6年6月7日	(収 入 額 3,922,800円)
実績報告日	令和7年5月1日	(実績報告額 3,922,800円)
補助金額確定日	令和7年5月1日	(補助金確定額 3,922,800円)

**【単独事業会計】****慶弔慰謝等費決算内訳(令和6年度)**

種 類	件 数
結婚祝	12
出産祝	10
永年勤続者祝	39
卒業祝	15
死亡弔慰金	15
生花代	8
死亡等見舞金	1
退職記念品代	35
花束代(退職・派遣帰任)	31

**【補助事業会計】****福利厚生費決算内訳(令和6年度)**

種 類	件 数
宿泊助成	216
人間ドック利用助成	124
脳ドック利用助成	61
インフルエンザ予防接種助成	77
共済組合直営保養所利用助成	58
自転車用ヘルメット購入助成	5

**貸付事業**

	人 数	延べ貸付金額
貸付	3人	300,000円

令和7年度東大和市職員互助会収入支出予算

◎ 収 入

単独事業会計

単位：千円

科 目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	説 明
会 費	4,715	4,583	132	
繰越金	1,584	2,944	△ 1,360	令和6年度繰越金 1,584,196円
雑収入	3	1,286	△ 1,283	
合 計	6,302	8,813	△ 2,511	

補助事業会計

単位：千円

科 目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	説 明
補助金	3,880	4,149	△ 269	市補助金
雑収入	1	1	0	
繰入金	932	2,851	△ 1,919	単独事業会計からの繰り入れ
合 計	4,813	7,001	△ 2,188	

◎ 支 出

単独事業会計

単位：千円

科 目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	説 明
会議費	61	61	0	
事業費	4,207	3,955	252	慶弔慰謝等費
事務費	625	625	0	
予備費	477	1,321	△ 844	
繰出金	932	2,851	△ 1,919	補助事業会計に繰り出し
合 計	6,302	8,813	△ 2,511	

補助事業会計

単位：千円

科 目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A-B)	説 明
事業費	4,775	5,130	△ 355	福利厚生費
事務費	38	1,871	△ 1,833	臨時職員に係る経費
合 計	4,813	7,001	△ 2,188	

◆ 補助金事務手続きの状況

〈令和7年度〉

交付申請日	令和7年5月16日	(交付申請額 3,880,800円)
交付決定日	令和7年5月16日	(交付決定額 3,880,800円)
交付請求日	令和7年5月16日	(交付請求額 3,880,800円)
交 付 日	令和7年6月13日	(収 入 額 3,880,800円)

## 9 監査結果

監査を実施した結果、補助金等に係る出納及び事務については、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、事務の執行等について、一部、検討を要する事項が見受けられたので、以下に述べる。

東大和市職員互助会は、地方公務員法第42条の厚生制度の規定を受け、また、東大和市職員互助会に関する条例の定めるところにより、職員の互助共済、元気回復その他職員の厚生に関する事業を実施するための組織である。

会長は副市長、副会長は教育長及び職員組合執行委員長、幹事は各部等から選出された職員14人から成り立ち、組織内部に、総務部、広報部、事業部を置き、福利厚生事業、給付事業、貸付事業等を行っている。また、互助会事務局を人事課に置き、総会及び役員会の庶務、事業の執行に必要な調整、収入、支出等会計全般に関する事務に、人事課職員が従事している。

監査対象である、市からの補助金を活用して行う福利厚生事業では、職員の宿泊、人間ドックや脳ドック受診等に係る費用の一部助成を行っている。

市の財政状況を踏まえた会員一人当たりの補助単価8,400円は26市で低い方から10番目前後、26市のおおよその平均額8,800円と比べて中庸となっている。

当該福利厚生事業における令和6年度実績は、歳入（市からの補助金）3,922,800円に対して、歳出（会員への助成額）は4,247,496円となっており、歳入歳出の不足額は給付事業費（互助会会員（職員）から徴取した会費で運用する事業）を充当している。

事業の実施にあたっては、会員の意見や利用実態、社会情勢を踏まえて、適宜見直しが行われていることを確認した。

そのほか、事業費（助成金）の取扱い等を行う事務局（人事課）においては、現金を取り扱う事務がどうしても発生してしまうが、複数人での対応、受取期限を定め、執務室内での受け取りを原則とし、リスク軽減を図っているとのことである。

また、育休等休職者への対応においても、原則、振り込みで対応を行っているとのことである。

現金を取り扱う事務について、すでにリスクを軽減する取組をされているが、極力、現金での保管や処理を行わない方法を今後も研究してほしい。

以上、引き続き補助金の適切な処理、事業の健全な運営が行われるよう要望する。